

平成28年度実績評価書
(要旨)

平成29年7月
国家公安委員会・警察庁

凡 例

1 各業績指標の達成度の評価基準について

- 達成（記号：◎）
指標を全て達成していると認められるもの
- おおむね達成（記号：○）
指標を全て達成しているとは認められないが、総合的に見て達成の度合いが半分を超えていると認められるもの
- 達成が十分とは言い難い（記号：△）
指標を全て達成しているとは認められず、総合的に見て達成の度合いが半分を超えていると認められないもの

2 各業績目標の達成度の評価基準について（各行政機関共通区分）

- 目標超過達成（記号：●）
全ての業績指標で目標が達成され、かつ、業績指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの
- 目標達成（記号：◎）
全ての業績指標で目標が達成され、かつ、業績指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの
- 相当程度進展あり（記号：○）
一部又は全部の業績指標で目標が達成されなかったが、主要な業績指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
- 進展が大きくない（記号：△）
一部又は全部の業績指標で目標が達成されず、主要な業績指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要したと考えられるもの
- 目標に向かっていない（記号：×）
主要な業績指標の全部又は一部が目標を達成しなかったため、施策としても目標達成に向けて進展していたとは認められず、現行の取組を継続しても目標を達成する見込みがなかったと考えられるもの

3 政策への反映の方向性について

○ 引き続き推進

評価対象政策を引き続き推進するもの

○ 改善・見直し

評価対象政策の一部を廃止、休止又は中止するもの

評価対象政策の全部又は一部を見直すことにより、以下のような改善又は見直しを行うもの

- ・ 既存事業を廃止・縮小するとともに新たなニーズに対応する事業を創設・拡充する
- ・ 複数事業の統合を行う
- ・ 対象分野をシフトする
- ・ 縦割りを排除して部局間の連携を図ることにより効率化を図る

○ 廃止・休止又は中止

評価対象政策の全部を廃止、休止又は中止するもの

政策体系(国家公安委員会・警察庁)

基本目標	業績目標	ページ
1 市民生活の安全と平穏の確保	1 総合的な犯罪抑止対策の推進	1
	2 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	2
	3 悪質商法等の防止及び環境破壊等の防止	3
2 犯罪捜査の的確な推進	1 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上	4
	2 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	5
	3 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	6
	4 捜査への科学技術の活用	7
	5 被疑者取調べの適正化	8
3 組織犯罪対策の強化	1 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	9
	2 国際組織犯罪対策の強化	10
4 安全かつ快適な交通の確保	1 歩行者・自転車利用者の安全確保	11
	2 運転者対策の推進	12
	3 道路交通環境の整備	13
5 国の公安の維持	1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	14
	2 災害への的確な対処	15
	3 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	16
6 犯罪被害者等の支援の充実	1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	17
7 安心できるIT社会の実現	1 サイバーセキュリティの確保とサイバー犯罪・サイバー攻撃の抑止	18

基本目標1 市民生活の安全と平穩の確保

業績目標1 総合的な犯罪抑止対策の推進

業績目標達成のために行った主な施策

- 持続可能な安全・安心まちづくりの推進
- 子供女性安全対策班が行う先制・予防的警察活動等の推進
- 携帯電話の電子メール等による犯罪情報や地域安全情報の提供の推進
- 高齢者犯罪被害防止対策の推進
- 防犯優良マンション等防犯性に優れた住宅の普及の促進
- 防犯性能の高い建物部品の開発・普及の促進
- 非行少年を生まない社会づくりの推進
- 繁華街・歓楽街を再生するための総合対策の推進
- 人身取引事犯の取締りの強化
- 猟銃等の所持者に対する指導の徹底と不適格者の確実な排除
- 児童虐待への対応強化に関する調査研究



(地域住民による子供の見守り活動)

評価結果の概要等

評価結果: ○ (相当程度進展あり)

○ 業績指標①: 地域住民等の安全を脅かしている犯罪(注)の認知件数

達成目標: 過去5年間の平均値よりも減少させる。

(注) 都道府県警察が、犯罪統計等を分析し、地域住民等の安全を脅かしているものとして認めた種類の犯罪(重点犯罪)のうち、警察庁が実績評価を行うに当たり、全国的な犯罪情勢を勘案し、選定した犯罪

達成状況: ○

重要犯罪の認知件数



達成状況: ◎

住宅対象侵入犯罪の認知件数



○ 参考指標① 刑法犯認知件数

刑法犯認知件数



【その他の参考指標】

- ② 防犯ボランティア団体の活動状況
- ③ 少年非行防止のための取組の推進状況
- ④ 風俗関係事犯の検挙件数及び検挙人員並びに風俗営業等に対する行政処分件数
- ⑤ 「社会意識に関する世論調査」の結果

業績指標①の重要犯罪・住宅対象侵入犯罪の認知件数については、社会情勢等、警察の取組以外の要因の影響も受けるものではあるものの、認知件数はともに過去5年間の平均値を下回り、目標を達成した。住宅対象侵入犯罪の認知件数については、刑法犯認知件数の減少率を上回る減少率で目標を達成した一方、重要犯罪の認知件数については、刑法犯認知件数の減少率を下回ったことから、業績目標達成のため、引き続き各種施策を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進
- 子供と女性を性犯罪等の被害から守るための取組 等

基本目標1 市民生活の安全と平穩の確保

業績目標2 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- パトロールの強化
- 職務質問技能の伝承
- 交番相談員の活用
- 初動警察刷新強化施策の推進



(通信指令室)

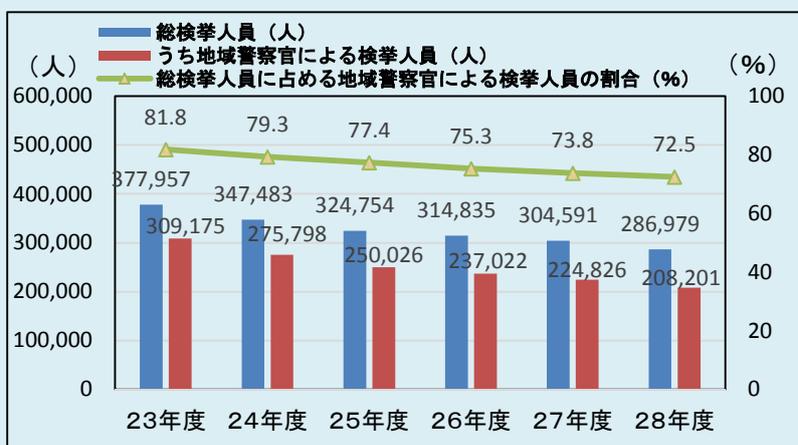
評価結果の概要等

評価結果：○ (相当程度進展あり)

- 業績指標①：刑法犯及び特別法犯の総検挙人員に占める地域警察官による検挙人員の割合

達成目標：前年度並みの水準を維持する。

達成状況：○



- 参考指標②：警察本部の通信指令室で直接受理した110番通報に対するレスポンス・タイム

参考指標②	23年	24年	25年	26年	27年	23～27年 (平均)	28年
レスポンス・タイム	6分54秒	7分1秒	6分57秒	7分0秒	7分6秒	7分0秒	7分5秒

【その他の参考指標】① 地域警察官による刑法犯及び特別法犯の検挙状況

業績指標①は前年度に比べ1.3ポイントの低下にとどまっていることから、目標をおおむね達成したといえる。また、参考指標②のレスポンス・タイムについても、一定の水準を保って推移している。

地域警察においては、実務経験が浅く、検挙に必要な職務質問技能等を十分に習得していない若手警察官を多く擁していることを踏まえ、引き続き、職務質問技能伝承制度の効果的な運用、様々な教養制度の拡充等による若手警察官の育成等に努める必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 管内実態に即したパトロールの実施による犯罪の抑止及び検挙
- 若手地域警察官の早期育成
- 街頭活動及び初動警察活動の強化 等

基本目標1 市民生活の安全と平穩の確保

業績目標3 悪質商法等の防止及び環境破壊等の防止

業績目標達成のために行った主な施策

- 悪質商法等及び産業廃棄物事犯の取締りの推進
- 犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供の推進
- 関係機関・団体との連携の推進

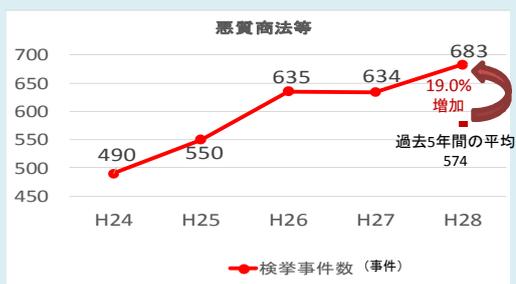
評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

○ 業績指標①：悪質商法等の検挙事件数及び検挙人員

達成目標：前年並みの水準を維持する。

達成状況：◎



参考指標①



○ 業績指標②：産業廃棄物事犯の検挙事件数及び検挙人員

達成目標：前年並みの水準を維持する。

達成状況：◎



参考指標②



○ 業績指標③：犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供件数

達成状況：△

達成目標：情報提供件数を前年よりも増加させる。



業績指標①については、悪質商法等の相談件数（参考指標①）が減少傾向にある中、検挙事件数及び検挙人員がいずれも前年より増加し、目標を達成した。業績指標②についても、産業廃棄物の不法投棄件数（参考指標②）が減少傾向にある中、検挙事件数及び検挙人員がいずれも前年より増加し、目標を達成した。業績指標③については、実績値が前年より減少したことから目標達成には至らなかったが、毎年、相当数の情報提供を行っており、既に取組は一定程度定着しているといえる。

今後も、市民生活の安全と平穩の確保を目指すため、引き続き取組を推進する。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 悪質商法等の早期事件化
- 産業廃棄物事犯等の取締りの推進 等

基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標 1 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上

業績目標達成のために行った主な施策

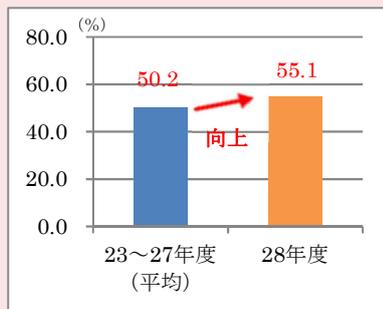
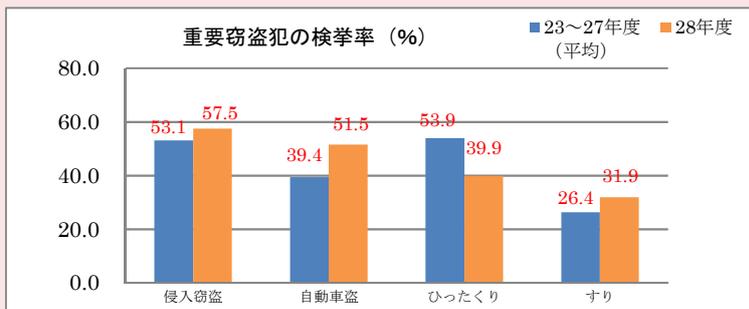
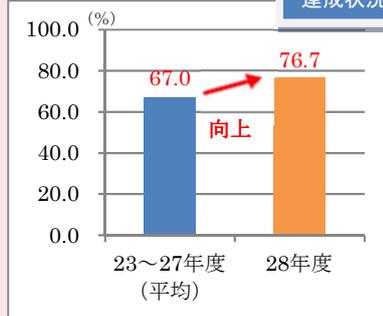
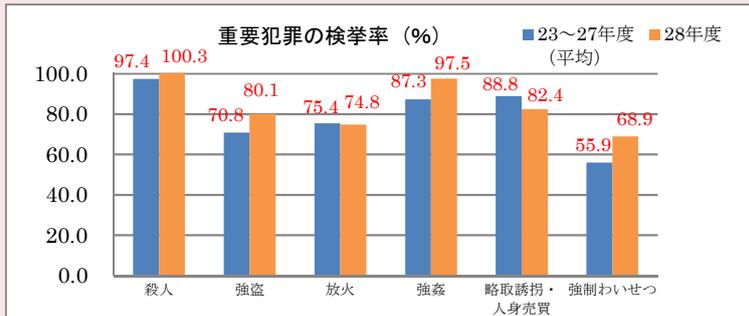
- 情報分析支援システム（CIS-CATS）の活用
- 捜査特別報奨金制度の活用
- DNA型鑑定の効果的活用
- 犯罪死の見逃し事案の防止 等

評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

- 業績指標①：各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率
達成目標：過去5年間の平均値よりも向上させる。

達成状況：○



- 参考指標①：各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙人員

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23～27年度 (平均)	28年度
重要犯罪(人)	7,220	7,238	7,317	7,371	7,273	7,284	7,150
重要窃盗犯(人)	14,404	12,879	11,747	10,771	10,271	12,014	9,495

- 参考指標②：検視官の臨場率

項目	23年	24年	25年	26年	27年	23～27年 (平均)	28年
臨場率(%)	36.6	49.7	62.7	72.3	76.0	59.5	78.2

業績指標①については、放火、略取誘拐・人身売買及びひったくりの28年度中の検挙率が過去5年間の平均値と比較して低いものの、それら以外の28年度中の検挙率は過去5年間の平均値より高く、重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率も上昇したことから、業績目標は「相当程度進展あり」と認められる。しかしながら、依然として社会的反響の大きい重要犯罪・重要窃盗犯が発生していることから、国民の不安を払拭するため、引き続き、各種施策を推進する。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 情報分析支援システムの効果的活用
- 捜査特別報奨金制度の活用
- DNA型鑑定等の効果的活用
- 犯罪死の見逃し事案の防止 等

基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標 2 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- 政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の捜査の現状、問題点及び捜査指揮についての研修の実施
- 経済をめぐる構造的不正に係る犯罪の捜査における財務捜査の活用、指揮能力の向上等を目的とした研修の実施等
- 全国会議の開催

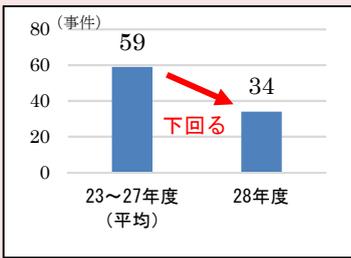
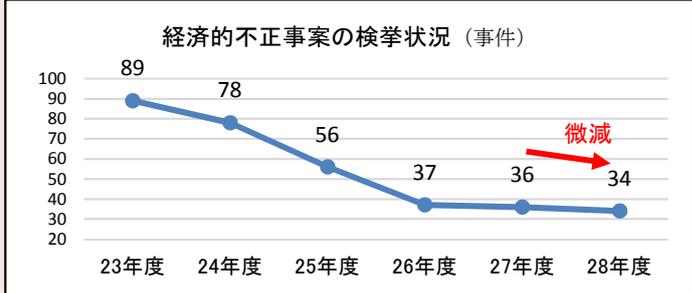
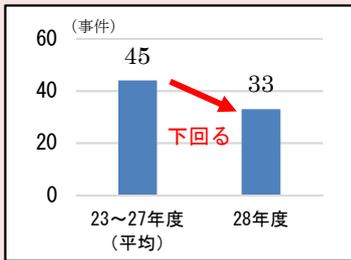
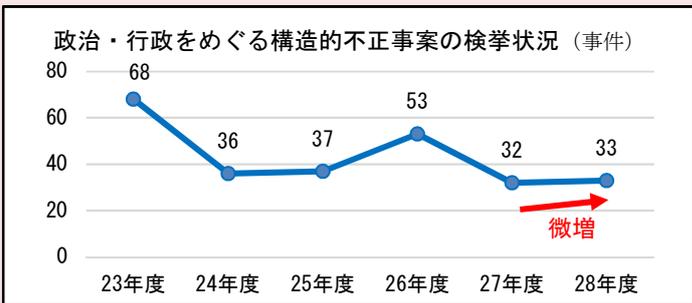
評価結果の概要等

評価結果：△（進展が大きくない）

- 業績目標①：政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙状況

達成目標：前年度までの過去5年間の平均並みの水準を維持する。

達成状況：△



- 参考指標①：公務員による知能犯罪の検挙人員

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23~27年度 (平均)	28年度
検挙人員(人)	208	205	168	164	285	206	172

業績目標①の政治・行政をめぐる構造的不正事案、経済的不正事案の検挙事件数はともに過去5年間の平均値を下回っているところ、その一因として、前者は、情報収集・分析、内偵捜査等が十分でなかったこと、後者は、事案の手口が巧妙化したこと等が考えられる。

したがって、引き続き、組織を挙げた端緒情報の収集・分析、内偵捜査の進め方等について都道府県警察に対する指導を徹底する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 組織を挙げた端緒情報の収集・分析
- スピード感のある内偵捜査の着実な実施
- 捜査幹部の指揮能力の向上 等

基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標 3 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- 総合的な特殊詐欺対策の推進
- 関係警察相互の連携
- 広報啓発活動の推進
- 特殊詐欺対策のための資機材の整備
- 犯罪収益移転防止法及び携帯電話不正利用防止法の活用の推進

評価結果の概要等

評価結果：△（進展が大きい）

○ 業績指標①：特殊詐欺の認知件数及び被害総額

達成目標：前年よりも減少させる。

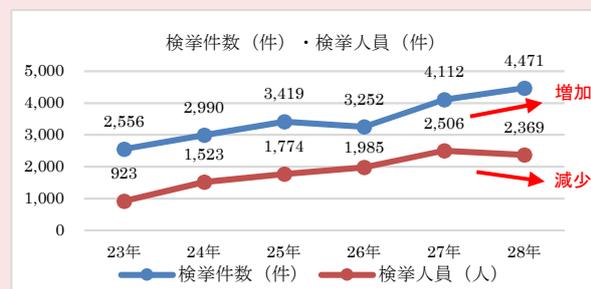
達成状況：△



○ 業績指標②：特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員

達成目標：過去5年間の平均値よりも増加させる。

達成状況：◎



○ 参考指標①：特殊詐欺の検挙率

項目	23年	24年	25年	26年	27年	23～27年 (平均)	28年
検挙率 (%)	35.4	34.4	28.5	24.3	29.7	30.5	31.6

○ 参考指標②：特殊詐欺の助長犯罪の検挙件数及び検挙人員

項目	23年	24年	25年	26年	27年	23～27年 (平均)	28年
検挙件数 (件)	3,851	4,103	4,277	4,222	4,027	4,096	4,084
検挙人員 (人)	2,371	2,540	2,647	2,723	2,757	2,608	2,905

犯行拠点の摘発等検挙対策を強化した結果、業績指標②の特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員は過去5年間の平均値を上回ったほか、参考指標①の特殊詐欺の検挙率も過去5年間の平均値を上回った。また、参考指標②の助長犯罪の検挙状況についても、検挙人員は過去5年間の平均値を上回った。しかしながら、業績指標①の被害総額は、前年と比較して減少したものの400億円を超える高水準で推移し、認知件数も増加したことから、引き続き、犯行グループの摘発強化や犯行に悪用される電話等への対策、高齢者の被害を防止するための対策等の取組の一層の強化が求められる。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 犯行拠点の摘発
- 犯行に悪用される電話等への対策の推進
- 高齢者の被害を防止するための対策の推進 等

基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標 4 捜査への科学技術の活用

業績目標達成のために行った主な施策

- 科学技術を活用した捜査のための研究の推進
- DNA型鑑定基盤の整備
- DNA型鑑定及びデータベースの効果的活用の推進
- 情報技術解析に係る取組の強化

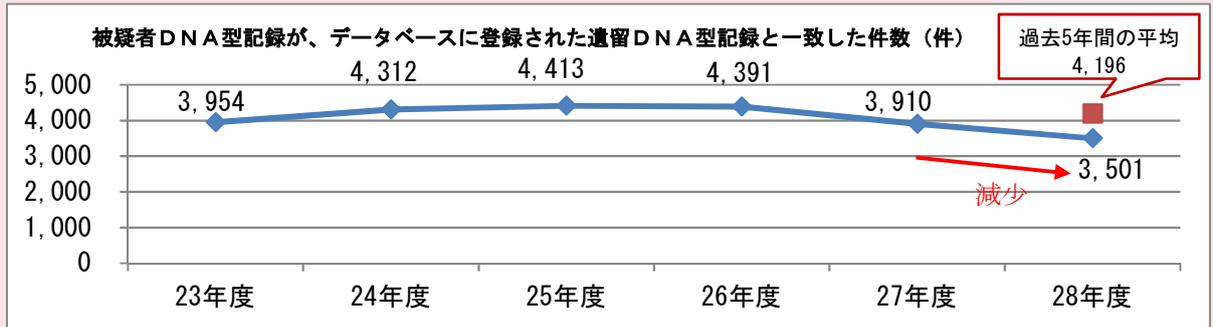
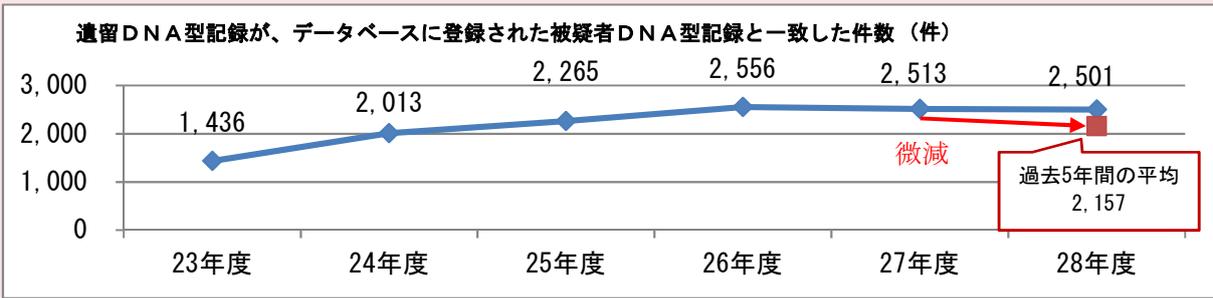
評価結果の概要等

評価結果：△（進展が大きくない）

○ 業績指標①：DNA型データベースの活用件数

達成目標：前年度よりも増加させる。

達成状況：△



○参考指標①：DNA型鑑定実施件数

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23～27年度 (平均)	28年度
DNA型鑑定実施件数	226,369	278,119	286,856	313,492	306,265	282,220	301,941

○参考指標②：情報技術解析件数

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23～27年度 (平均)	28年度
情報技術解析件数	22,338	22,535	20,716	18,432	16,798	20,164	14,355

様々な事件の捜査において、DNA型データベースを犯人の割り出しや余罪の確認等に活用したもの、業績指標①のDNA型データベースの活用件数については、指標に用いた数値がいずれも前年度より減少したことから、目標を十分達成したとは言い難い。
今後も、客観証拠を柱として解明・立証する犯罪捜査を推進するため、引き続き、各種施策を推進する。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- DNA型鑑定等の科学技術を取り入れた捜査の効果的な活用
- 人的・物的な体制の充実 等

基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標 5 被疑者取調べの適正化

業績目標達成のために行った主な施策

- 都道府県警察に対する巡回業務指導の実施等
- 研修（取調べ専科）等の実施 等

評価結果の概要等

評価結果：△（進展が大きくない）

- 業績指標①：監督対象行為の事案数
達成目標：前年より減少させる。

達成状況：△

項目	基準						実績
	23年	24年	25年	26年	27年	23~27年 (平均)	28年
事案数(事案)	27	38	35	31	25	31	32

- 参考指標① 都道府県警察に対する巡回業務指導状況

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23~27年度 (平均)	28年度
実施率(%)	100.0	74.5	100.0	61.7	87.2	84.7	87.2

- 参考指標② 捜査に携わる者に対する被疑者取調べの適正化に関する研修等の実施状況

項目	23年	24年	25年	26年	27年	23~27年 (平均)	28年
実施率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

- 参考指標③ 取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認等による確認状況

項目	23年	24年	25年	26年	27年	23~27年 (平均)	28年
実視認率(%)	94.5	95.8	96.4	95.9	95.8	95.7	96.1

- 参考指標④ 被疑者取調べ件数

項目	23年	24年	25年	26年	27年	23~27年 (平均)	28年
件数(件)	1,584,102	1,562,878	1,493,530	1,447,988	1,417,505	1,501,201	1,351,203

- 参考指標⑤ 裁判員裁判対象事件に係る取調べの録音・録画実施事件1件当たりの平均実施時間

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23~27年度 (平均)	28年度
録音・録画時間(分)	17	44	187	840	1,262	470	上半期:1,438 下半期:1,509

業績指標①については、28年中、不適正な取調べにつながるおそれのある監督対象行為の事案が前年を7事案上回る32事案発生し、目標を達成できなかったことから、業績目標については、「進展が大きくない」と認められる。28年度においても、取調べに係る不適正事案等が発生していることから、引き続き、捜査部門は業務指導や研修の実施を、取調べ監督部門はチェック機能としての役割を果たすための取組を行う必要がある。



政策への反映の方向性

引き続き推進

- 捜査部門による取調べの適正化に関する業務指導や研修の実施
- 取調べ監督部門によるチェック等

基本目標3 組織犯罪対策の強化

業績目標1 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化

業績目標達成のために行った主な施策

- 暴力団犯罪の取締りの強化
- 暴力団対策法の積極的・効果的な運用
- 暴力団に対する組織的犯罪処罰法の積極的適用
- 各種暴力団排除活動の推進
- 薬物密輸・密売組織の壊滅に向けた取締りの強化
- 密輸・密売対策用資機材の整備
- 国内関係機関との連絡会議、外国の取締機関との情報交換等による水際対策の強化 等（暴力追放大会）



評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

- 業績目標①：暴力団構成員等の数
達成目標：前年よりも減少させる。

達成状況：◎



- 参考指標① 暴力団構成員等の関与する事件の検挙件数及びこれら暴力団構成員等の検挙人員

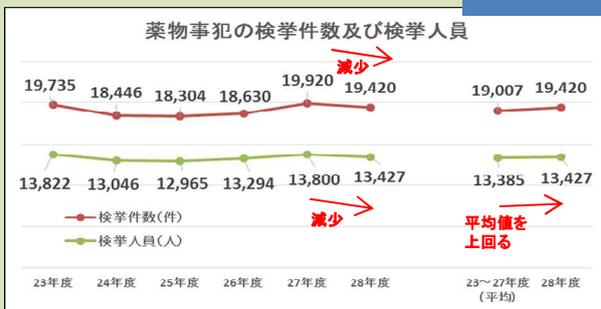
項目	基準					実績
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
検挙件数(件)	54,208	47,207	42,115	39,197	38,872	35,192
検挙人員(人)	25,878	23,308	23,462	22,083	21,726	19,740

※ 28年度は暫定値

【その他の参考指標】②暴力団排除条例の適用件数

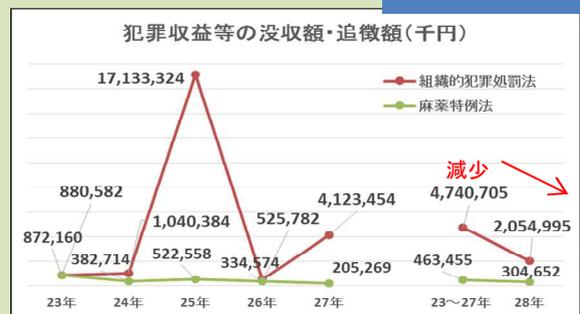
- 業績目標②：薬物事犯の検挙件数及び検挙人員
達成目標：前年度よりも増加させる。

達成状況：△



- 業績目標③：組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法の適用による犯罪収益等の没収額・追徴額
達成目標：過去5年間の平均値よりも増加させる。

達成状況：△



業績目標②及び③は目標を達成していないが、このうち、業績目標②については目標に近い実績を上げており、また、暴力団排除条例の適用件数(参考指標②)が過去5年間の平均値を上回ったこと等を勘案すれば、業績目標については「相当程度進展あり」と考えられる。

一方、暴力団構成員等の数の減少等のため、暴力団犯罪の検挙件数及び検挙人員(参考指標①)は減少傾向にあるものの、特に六代目山口組と神戸山口組が対立抗争の状態にあり、市民生活に大きな不安を与えている現状等を勘案すれば、引き続き、取締りや警戒を強化し、暴力団の弱体化・壊滅に向けた取組を一層推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 暴力団犯罪の取締りの徹底
- 暴力団対策法の効果的な運用と暴力団排除活動の推進
- 末端乱用者からの突き上げ捜査の徹底等の薬物対策
- 関係法令等の活用による犯罪収益の剝奪等のマネー・ローンダリング対策等

基本目標3 組織犯罪対策の強化

業績目標2 国際組織犯罪対策の強化

業績目標達成のために行った主な施策

- 国際犯罪組織の実態解明及び国際組織犯罪の取締り
- 国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の取締り
- 各種協議等を通じた外国治安機関との連携強化 等



〔自動車盗等犯罪の温床となるヤード〕

評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

○ 業績指標①：来日外国人による共犯事件の包括罪種別検挙件数

達成目標：過去5か年度の数値に係る回帰直線上の値よりも増加させる。

達成状況：○



凶悪犯、粗暴犯及び風俗犯について検挙件数が基準値を下回ったが、窃盗犯、知能犯等について、検挙件数が基準値を大幅に上回った。

○ 業績指標②：国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の検挙件数及び検挙人員

達成目標：過去5か年度の数値に係る回帰直線上の値よりも増加させる。

達成状況：○



地下銀行及び旅券等偽造の検挙件数・検挙人員は、いずれも基準値を下回ったが、不法就労助長の検挙件数・検挙人員は、基準値と同程度を維持し、偽装結婚等の検挙件数・検挙人員は、基準値を上回った。

○ 業績指標③ 国外逃亡被疑者等（うち外国人）の検挙人員及び処罰人員

達成目標：過去5年の数値に係る回帰直線上の値よりも増加させる。

達成状況：○



処罰人員については実績値が基準値を下回った一方、検挙人員については実績値が基準値を上回った。

○参考指標③ 国外逃亡被疑者等の推移

項目	23年	24年	25年	26年	27年	23~27年(平均)	28年
国外逃亡被疑者等の数	847	818	798	745	740	790	707
うち外国人	677	654	650	624	621	645	581

※ 数値は各年の12月末現在

【その他の参考指標】

- ① 来日外国人犯罪の刑法犯検挙件数及び検挙人員
- ② 来日外国人犯罪の包括罪種別検挙件数及び検挙人員

各業績指標については目標をおおむね達成したといえるものの、国際組織犯罪情勢については、国際犯罪組織の日本への浸透が懸念されるほか、犯罪インフラ事犯の新たな手口も見られるところであり、今後、来日外国人の一層の増加が見込まれる中で、これらが治安の悪化につながることはないよう、引き続き国際組織犯罪対策に取り組む必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 国際犯罪組織の実態解明
- 国際組織犯罪の取締り
- 犯罪インフラ対策の実施 等

基本目標 4 安全かつ快適な交通の確保

業績目標 1 歩行者・自転車利用者の安全確保

業績目標達成のために行った主な施策

- 自転車利用者に対するルールの周知と安全教育の推進
- 高齢者に対する交通安全教育の推進
- 幼児・児童に対する交通安全教育の推進
- 自転車利用者に対する指導取締りの推進 等



評価結果の概要等

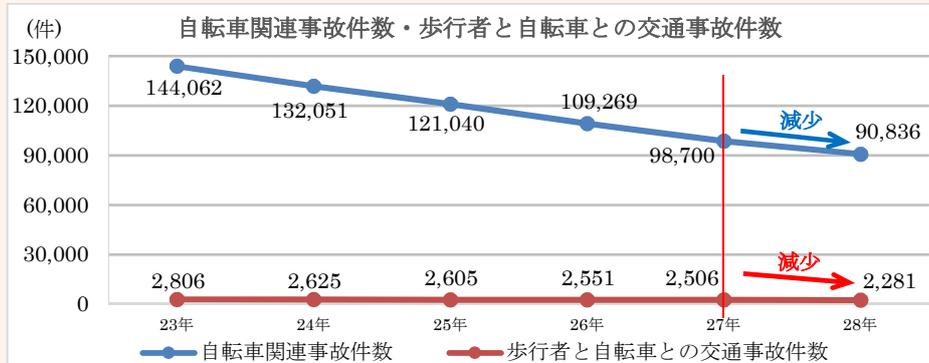
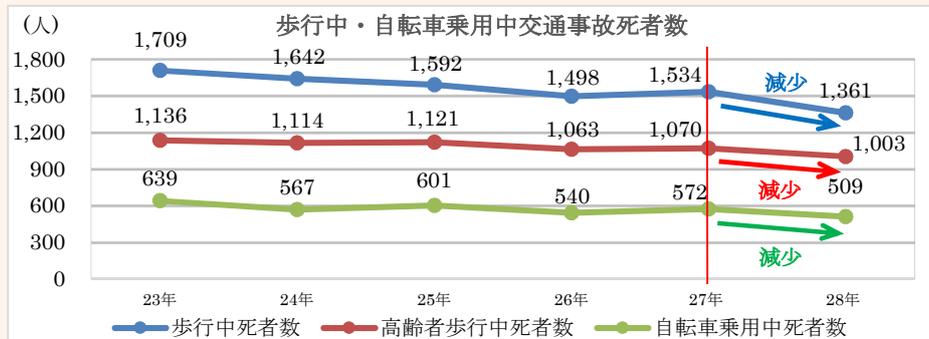
評価結果：○（相当程度進展あり）

○ 業績指標①：歩行中・自転車乗用中の交通事故死者数及び歩行者・自転車の交通事故件数

- 達成目標：i 歩行中・自転車乗用中の交通事故死者数を 27 年よりも減少させる。
 ii 歩行中の交通事故死者のうち割合の高い高齢者の数を 27 年よりも減少させる。
 iii 自転車関連事故件数を 27 年よりも減少させる。
 iv 歩行者と自転車との交通事故件数を 27 年よりも減少させる。

達成状況：◎

(注) 第 10 次交通安全基本計画(28 年度～32 年度)の基準となる 27 年の実績値を評価基準とした。



【参考指標】	交通事故死者数	4,691 人(平成 23 年) → 3,904 人(平成 28 年)
	交通事故負傷者数	854,613 人(平成 23 年) → 618,853 人(平成 28 年)
	人口 10 万人当たりの歩行中交通事故死者数	1.33 人(平成 23 年) → 1.07 人(平成 28 年)
	高齢者人口 10 万人当たりの歩行中交通事故死者数	3.88 人(平成 23 年) → 3.00 人(平成 28 年)
	人口 10 万人当たりの自転車乗用中交通事故死者数	0.50 人(平成 23 年) → 0.40 人(平成 28 年)

交通事故の詳細な分析を踏まえ、「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策」に基づく交通安全教育、交通指導取締り、自転車通行環境の整備等の対策とともに、高齢者に対する交通安全教育、生活道路対策を推進したことにより、業績指標①は達成した。しかしながら、第 10 次交通安全基本計画において掲げた平成 32 年までに「24 時間死者数を 2,500 人以下」及び「死傷者数を 50 万人以下」とするという目標の達成には、今後も各種取組を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 自転車利用者に対するルールの周知
- 高齢者に対する交通安全教育の充実
- 自転車利用者の交通違反に対する指導取締り 等

基本目標 4 安全かつ快適な交通の確保

業績目標 2 運転者対策の推進

業績目標達成のために行った主な施策

- 交通事故抑止に資する指導取締りの推進
- 交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進
- 飲酒運転者に対する取消処分者講習の適正な実施
- 認知機能検査の適正な実施
- 認知機能検査の結果等に基づく効果的な高齢者講習の実施 等



(高齢者講習)

評価結果の概要等

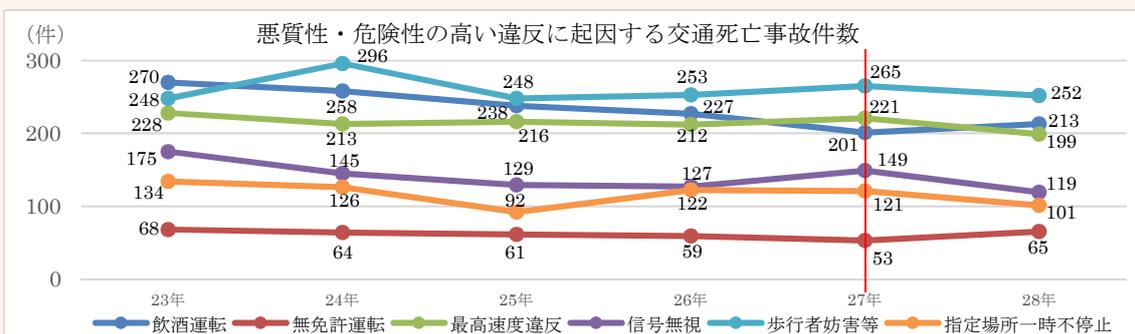
評価結果：○ (相当程度進展あり)

○ 業績指標①：悪質性・危険性の高い違反に起因する交通死亡事故件数

達成目標：27年よりも減少させる。

達成状況：○

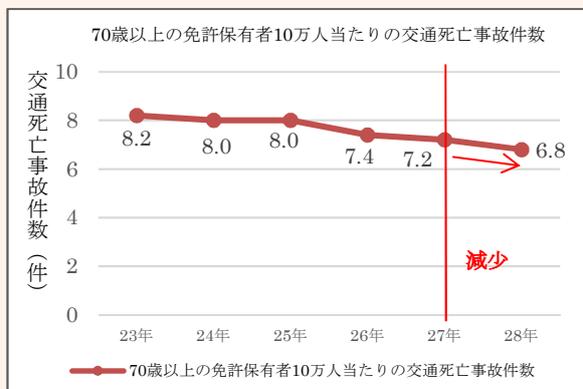
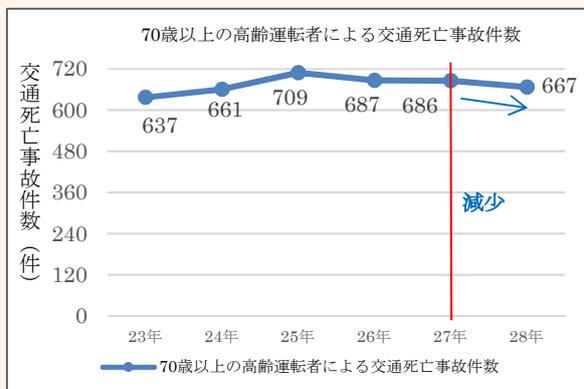
(注) 第10次交通安全基本計画(28年度～32年度)の基準となる27年の実績値を評価基準とした。



○ 業績指標②：70歳以上の高齢運転者による交通死亡事故件数及び70歳以上の免許保有者10万人当たりの交通死亡事故件数

達成目標：70歳以上の高齢運転者による交通死亡事故件数を27年よりも減少させる。

達成状況：◎



【参考指標】70歳以上の運転免許保有者数 7,728,798人(平成23年) → 9,771,844人(平成28年)
 交通事故死者数 4,691人(平成23年) → 3,904人(平成28年)

悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策を推進したこと等により、業績指標①について、最高速度違反、信号無視、歩行者妨害等及び指定場所一時不停止に起因する交通死亡事故件数は27年よりも減少した。また、効果的な高齢者講習等を実施したこと等により、業績指標②について、70歳以上の高齢運転者による交通死亡事故件数及び70歳以上の免許保有者10万人当たりの死亡事故件数は27年よりも減少した。しかしながら、第10次交通安全基本計画において掲げた「平成32年までに24時間死者数を2,500人以下」とするという目標の達成には、今後も各種取組を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策の推進
- 高齢運転者対策の強化 等

業績目標 3 道路交通環境の整備

業績目標達成のために行った主な施策

- 特定交通安全施設等整備事業 等
 - ・ 信号機の集中制御化
 - ・ 信号機の多現示化
 - ・ 信号機の右折感応化 等

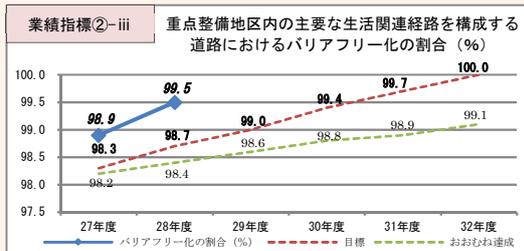
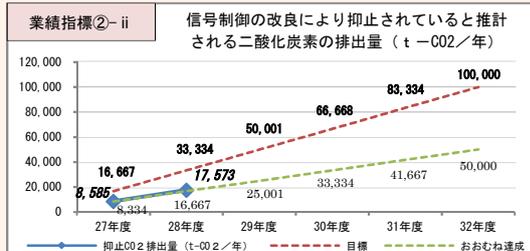
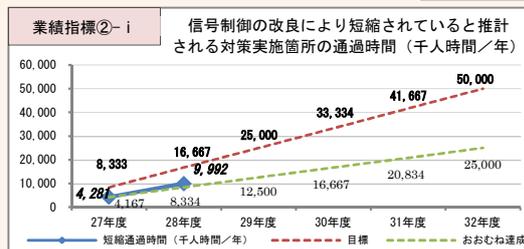
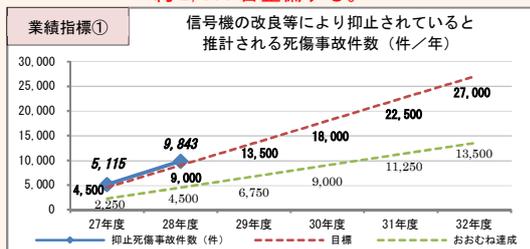


(特定交通安全施設等整備事業【事業例】)

評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

- 業績指標①：交通安全施設等の整備により抑止される死傷事故
 - 達成目標：i 信号機の改良等により、死傷事故を32年度末までに約27,000件/年抑止する。
 - ii 事故危険箇所対策により、対策実施箇所における死傷事故を26年比で約3割抑止する。
 達成状況：◎
- 業績指標②：信号制御の改良等により実現される円滑な交通
 - 達成目標：i 信号制御の改良により、対策実施箇所において通過時間を32年度までに約5千万人時間/年短縮する。
 - ii 信号制御の改良により、二酸化炭素の排出量を32年度までに約10万t-CO2/年抑止する。
 - iii 重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路全てにおいて、バリアフリー対応型信号機等を整備する。
 達成状況：○
- 業績指標③：老朽化した信号機数
 - 達成目標：対策がとられなかった場合、32年度には老朽化した信号機が10万基を超えることになる。同年度までに約4万3,000基を更新し、これを約6万基以下に抑える。
 達成状況：◎
- 業績指標④：信号機電源付加装置の整備台数
 - 達成目標：停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数を32年度までに約2,000台整備する。
 達成状況：○



業績指標①及び③については目標を達成し、業績指標②及び④についても目標をおおむね達成したといえる。
引き続き、第4次社会資本整備重点計画(27年9月18日閣議決定)に即して、特定交通安全施設等整備事業(信号機の集中制御化・多現示化・右折感応化等)等を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 特定交通安全施設等整備事業の推進 等

業績目標 1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処

業績目標達成のために行った主な施策

- 重要施設等の警戒警備
- 重大テロ事案等対処に係る各種訓練
- 大規模警衛・警護警備
- 関係機関との情報交換等の連携
- 主要警備対象勢力による違法事案の取締り等 等



(重要施設の警戒)

評価結果の概要等

評価結果：○ (相当程度進展あり)

- 業績指標①：治安警備及び警衛・警護の実施状況

達成状況：◎

達成目標：国内外の情勢に応じた警備措置を行い、警備対象の安全を確保する。

・国内外の情勢に応じた警戒警備、警衛・警護を推進したことにより、警備対象の安全が図られた。

- 業績指標②：主要警備対象勢力に係る犯罪の検挙件数及び検挙人員

達成状況：△

達成目標：主要警備対象勢力による違法事案の取締りを推進する。

・事件検挙を着実に推進するとともに、警備対象勢力の活動実態の解明を進めたことなどによって、主要警備対象勢力による違法事案の取締りを推進したものの、検挙件数及び検挙人員を増やすことはできなかった。

- 参考指標①：重大テロ事案等の対処に係る各種訓練の実施件数

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23~27年度(平均)	28年度
国民保護共同訓練(回)	11	11	12	13	15	12	22
自衛隊との共同訓練(回)	24	31	39	37	38	34	42
海上保安庁との共同訓練(回)	15	12	27	24	33	22	37

- 参考指標②：重大テロ事案等の発生件数

参考指標③：治安警備及び警衛・警護実施件数

参考指標④：不法滞在者等の検挙件数及び検挙人員並びに不法残留者数

業績指標①については、各警衛・警護警備において警備対象の安全が確保されたことから、目標を達成したといえる。業績指標②については、右翼関係事件の検挙件数及び検挙人員が過去5年の平均値を下回るなど、目標の達成が十分とは言い難い。今後も、国の公安の維持を目指すため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等における重大テロ事案等の未然防止等に向け、引き続き、業績目標の達成に向けた取組を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 各種訓練の徹底等による的確な警備措置の推進
- 装備資機材や体制の充実強化 等

業績目標 2 災害への的確な対処

業績目標達成のために行った主な施策

- 災害警備活動
- 災害対策用資機材の整備
- 災害への対処に係る関係機関との合同訓練
- 関係機関との情報交換等の連携



(平成 28 年熊本地震時の救出活動状況)

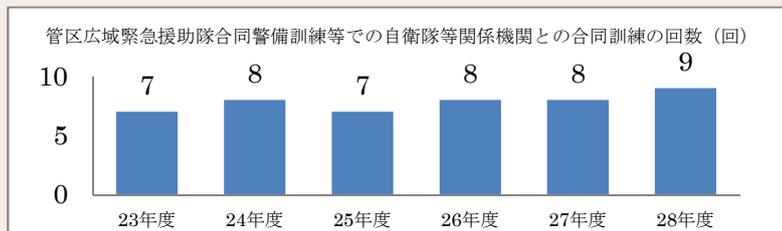
評価結果の概要等

評価結果：◎（目標達成）

- 業績指標①：災害への対処に係る関係機関との合同訓練の実施状況

達成目標：関係機関との合同訓練の実施により、災害への的確な対処に向けた取組を推進する。

達成状況：◎



- ・ 大規模災害発生を想定した各種訓練を実施。
- ・ 29 年 1 月、九州管区広域緊急援助隊等は、事前に現場の状況等を一切示さないブラインド方式を採用し、実践的かつ時宜を得た訓練を実施。

達成状況：◎

- 業績指標②：災害警備活動の実施状況

達成目標：災害の発生に際し、被害の最小化に向けた災害警備活動を推進する。

- ・ 東日本大震災の発生に伴い、各種災害警備活動を継続的に実施。
- ・ 平成 28 年熊本地震の発生時には、広域緊急援助隊等を被災地へ派遣するなど、所要の体制を確立して災害警備活動を実施。

- 参考指標①：災害警備活動に伴う被災都道府県警察の警察官出動延べ人員数
- 参考指標②：警察災害派遣隊として被災都道府県に派遣された警察官出動延べ人員

各業績指標について目標を達成したことから、業績目標についても「目標達成」と認められる。引き続き、災害発生時における的確な対処のための取組を推進する必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 関係機関との連携強化及び各種訓練の徹底による的確な警備措置の推進
- 装備資機材や体制の強化 等

業績目標3 対日有害活動、国際テロ等の未然防止
及びこれら事案への的確な対処

業績目標達成のために行った主な施策

- 官邸、関係機関等との連携
- 外国治安情報機関等との情報交換
- 情報収集・分析機能の強化



(関係機関とのテロ対策合同訓練の実施状況)

評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

○ 業績指標①：国内外の関係機関との情報交換等の連携状況

達成状況：◎

達成目標：国内外の機関との情報交換を始めとした関係機関との連携を強化する。

- ・ 伊勢志摩サミット、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据えたテロ対策・カウンターインテリジェンス等に関して、外事情報部長及び28年度に新設された外事情報調整室長による情報交換、実務担当者による情報交換等を積極的に実施
- ・ 経済産業省との共催による都道府県警察の捜査員を対象とした研修会の開催等、関係機関との連携を強化

○ 業績指標②：北朝鮮による拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等対日有害活動に係る事案への取組状況

達成目標：北朝鮮による拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等対日有害活動に対する取組を推進する。

達成状況：○

- ・ 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事件を検挙
- ・ 北朝鮮による拉致容疑事案等について捜査・調査を推進

○参考指標：国内における国際テロの発生件数

参考事例：海外における国際テロの発生状況

業績指標①については目標を達成し、業績指標②についても目標をおおむね達成したといえる。一方、我が国に対する国際テロの脅威が正に現実のものとなっていること、北朝鮮による拉致容疑事案等についての捜査・調査等が引き続き求められていること等を勘案すると、業績目標の達成に向けた取組を引き続き推進していく必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 情報収集・分析体制の強化
- 国内外の関係機関との情報交換 等

基本目標 6 犯罪被害者等の支援の充実

業績目標 1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実

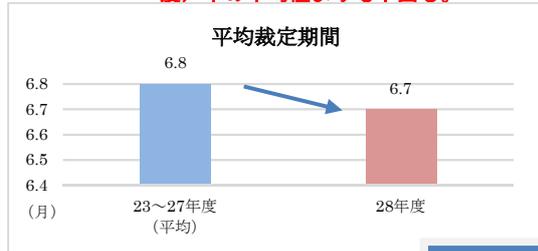
業績目標達成のために行った主な施策

- 警察庁犯罪被害者支援基本計画の推進
- 研修（被害者支援専科及び被害者カウンセリング技術（初級）専科）の実施
- 全国犯罪被害者支援フォーラム等を通じた民間被害者支援団体との連携の推進 等

評価結果の概要等

評価結果：○（相当程度進展あり）

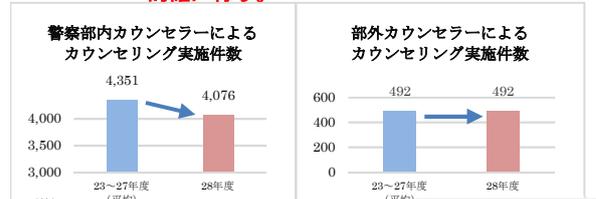
○業績指標①：犯罪被害給付制度の運用状況
達成目標：第2次犯罪被害者等基本計画期間（23～27年度）中の平均値よりも下回る。



達成状況：◎

○業績指標②：犯罪被害者等に対するカウンセリングの実施件数

達成目標：警察部内カウンセラーの積極的な運用等により、犯罪被害者等に対するカウンセリングを的確に行う。



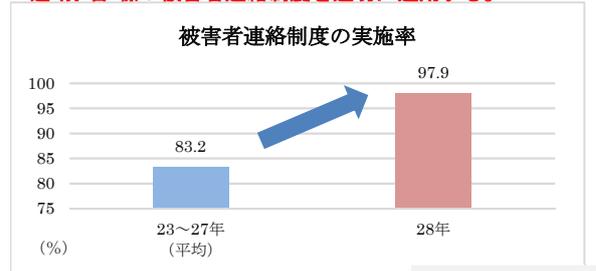
達成状況：○

○業績指標③：関係機関・団体等との連携状況
達成目標：関係機関・団体等と連携し、犯罪被害者支援を適切に行う。警察から関係機関・団体等への情報提供を積極的に行う。



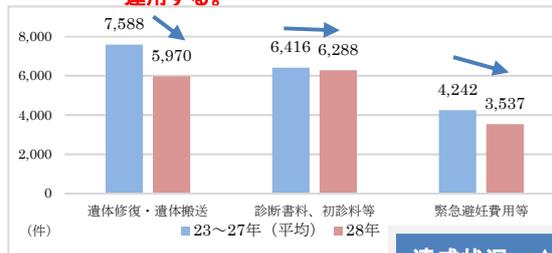
達成状況：○

○業績指標④：被害者連絡制度の実施状況
達成目標：被害者連絡制度を適切に運用する。



達成状況：◎

○業績指標⑤：犯罪被害者に対する公費負担制度の運用状況
達成目標：犯罪被害者に対する公費負担制度を適切に運用する。



達成状況：△

○参考指標②：刑法犯（過失犯を除く。）による死者及び重傷者の数

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23～27年度 (平均)	28年度
死者(人)	656	587	521	570	502	567	472
重傷者(人)	2,788	2,759	2,745	2,718	2,521	2,706	2,571
合計(人)	3,444	3,346	3,266	3,288	3,023	3,273	3,043

【その他の参考指標】

- ① 犯罪被害給付制度の運用状況(申請に係る被害者数、支給被害者数、不支給被害者数、裁定金額)
- ② 交通事故による死者及び重傷者の数
- ③ 犯罪被害者等に対するカウンセリング体制の整備状況
- ④ 指定被害者支援要員制度の運用状況

それぞれの業績指標について、28年度中の数値が過去5年間の平均値を下回った項目もあるが、近年の刑法犯（過失犯を除く。）による死者及び重傷者の数（参考指標②）が減少している傾向等を勘案すれば、犯罪被害者に対する各種施策はおおむね健全に運用されていると認められる。

引き続き、犯罪被害者のための各種制度について広報を実施するなど、基本目標である「犯罪被害者等の支援の充実」の達成を目指す必要がある。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- 犯罪被害給付制度の適切な運用
- 犯罪被害者等に対するカウンセリングの更なる充実 等

基本目標7 安心できるIT社会の実現

業績目標1 サイバーセキュリティの確保とサイバー犯罪・サイバー攻撃の抑止

業績目標達成のために行った主な施策

- 情報セキュリティ対策に関する広報啓発
- サイバー犯罪等取締り等のための国際連携の強化
- 効果的な抑止・捜査手法の活用への推進
- 重要インフラ事業者、関係機関、産業界等との連携強化



(電磁的記録の解析の様子)

評価結果の概要等

評価結果：○ (相当程度進展あり)

○ 業績指標① サイバー犯罪対策に係る取組状況 (事例)

達成目標：サイバー関連事業者等との連携強化等により、サイバー犯罪対策を推進する。

達成状況：◎

- ・インターネットバンキングに係る不正送金事犯において不正アクセスに利用されたレンタルサーバのIPアドレスを、警察庁から全国都道府県警察及び一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター(JC3)を通じて、金融機関に情報提供。
- ・インターネットバンキングの電子決済サービスにおいて電子マネー等が不正に購入されるといった被害が増加したことから、金融機関、電子決済運営管理団体に対して被害防止対策の強化を要請。
- ・JC3と連携した分析等により、新たな不正送金ウイルスを特定するとともに、同ウイルスに関する注意喚起を実施。

○ 業績指標② サイバー攻撃対策に係る取組状況 (事例)

達成目標：関係機関、サイバー攻撃の標的となるおそれのある国内の事業者等との連携強化等により、サイバー攻撃対策を推進する。

達成状況：◎

- ・サイバー攻撃事案で使用された不正プログラムの解析等を通じて把握した国内のG2サーバ64台の機能停止(テイクダウン)を実施。
- ・28年4月から9月にかけて開催された伊勢志摩サミット及び関係閣僚会合では、サイバー攻撃を警備における脅威の一つと位置付け、サイバー攻撃の発生を想定した関係機関等との共同対処訓練等を実施。

参考指標

	項目	23年	24年	25年	26年	27年	23~27年 (平均)	28年	
参考指標①	サイバー犯罪の検挙件数	合計(件)	5,741	7,334	8,113	7,905	8,096	7,438	8,324
参考指標②	サイバー犯罪等に関する相談受理件数	合計(件)	80,273	77,815	84,863	118,100	128,097	97,830	131,518
参考指標⑥	標的型メール攻撃の把握件数	標的型メール攻撃の把握件数(件)		1,009	492	1,723	3,828	1,763	4,046

- 【その他の参考指標】
- ③インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生件数及び被害額
 - ④インターネット・ホットラインセンターが受理した違法情報件数
 - ⑤出会い系サイト及びコミュニティサイトの利用に起因する犯罪に遭った児童の数
 - ⑦サイバーテロの発生件数

各業績指標については目標を達成したものの、28年中は標的型メール攻撃の把握件数(参考指標⑥)が過去最多となったほか、サイバー犯罪の検挙件数(参考指標①)及びサイバー犯罪等に関する相談受理件数(参考指標②)が増加し、過去最多となるなど、サイバー空間の脅威は依然として深刻であることから、基本目標である「安心できるIT社会の実現」の達成は道半ばであると考えられる。

政策への反映の方向性

引き続き推進

- サイバー空間と実空間の融合が高度に深化した社会の到来を見据えた、
- 人的基盤の強化、各種資機材の整備等による捜査力及び解析力の強化
 - 民間事業者、学識経験者、諸外国等との連携の強化
 - 被害防止のための広報啓発の推進
- 等